

青森市地域福祉計画推進事業

# 地区カルテ

(30 浪館地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和6年10月)

## 「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

## 地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



## 目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	9
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	11
	【学校】	12
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	13
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	13
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	14
	【生活・交通の利便性】	16
4	地域での支え合い活動の情報	17
5	地域の課題	22
6	地区カルテ管理	24
資料	施設等一覧	25
	別紙1 社会福祉法人等	25
	【社会福祉法人】	25
	【高齢者関係】	25
	【障がい関係】	26
	【子ども関係】	27
	別紙2 病院等	28

## 《注釈》

- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

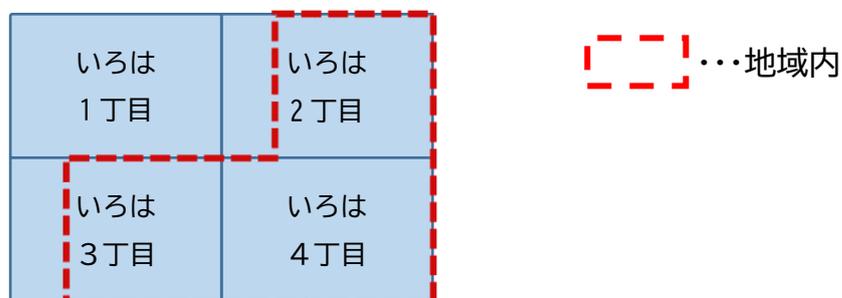
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…

場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

### 《図示すると…》



### 《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

## 1 地域の概況

### 【対象】

浪館地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

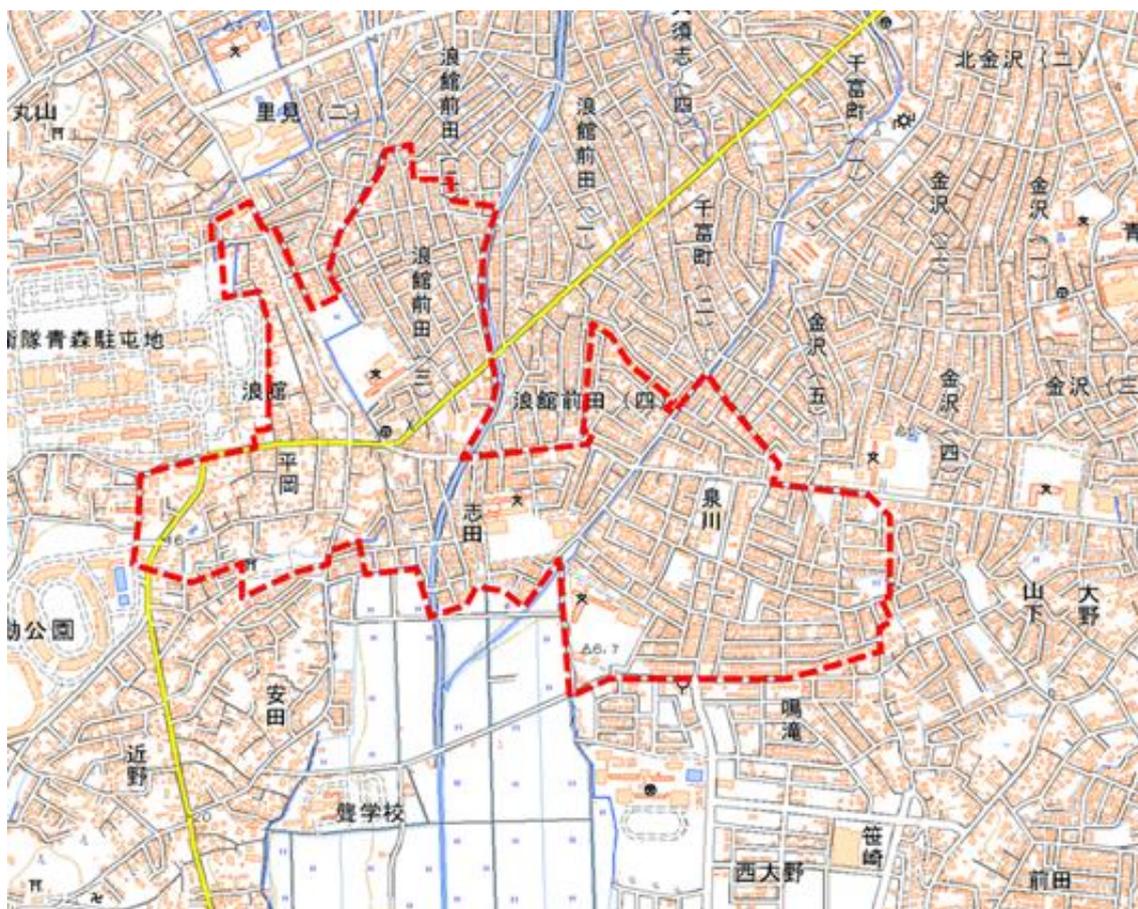
### 【場所（概要）】

金沢5丁目の一部、大字大野（字鳴滝の一部、字山下の一部、字金沢）、浪館前田2丁目  
の一部、浪館前田3丁目の一部、浪館前田4丁目の一部、大字浪館（字平岡、字近野、字  
前田、字泉川、字志田）

### 【面積】

約1.21平方キロメートル

### 【活動地域の地図（概要）】



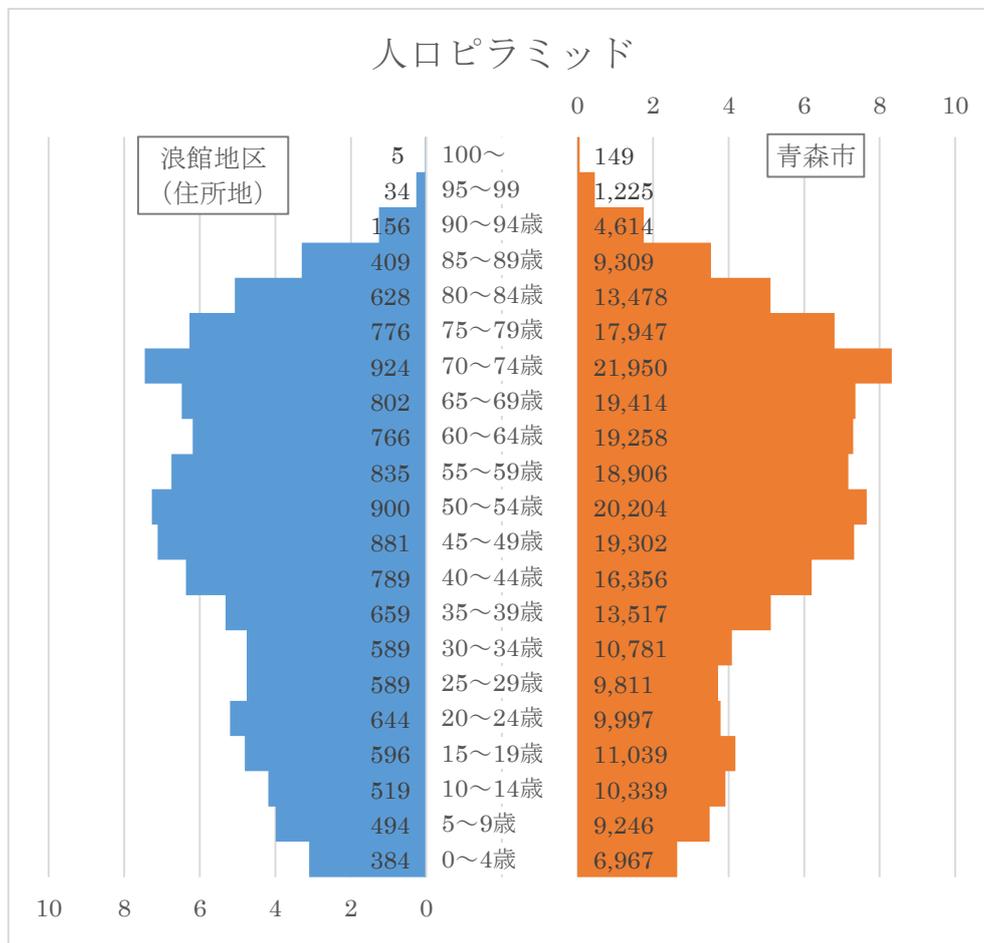
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

## 2 地域の基礎情報

## 【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		時点	入手先
人口		12,379 人	100.00%	263,809 人	100.00%	R6.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))
(内訳)	0～14 歳	1,397 人	11.29%	26,552 人	10.06%		
	15 歳～64 歳	7,248 人	58.55%	149,171 人	56.55%		
	65 歳以上 (高齢化率)	3,734 人	30.16%	88,086 人	33.39%		
うち外国人人数		45 人		1,264 人			
世帯数		6,219 世帯		135,118 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合(%)を示しています。

## 【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	37 世帯	2,777 世帯	R6.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	105 世帯	5,769 世帯	R6.4.1	高齢者支援課

項目	住所地 <sup>※</sup>	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	526 人	13,678 人	R6.3.31	介護保険課
要支援認定者数	176 人	3,940 人	R6.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	590 人	15,498 人	R6.1～ R6.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## ・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和4年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地 <sup>※</sup>	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	601	18,049	住所地： R6.5.10 青森市： R6.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	86	2,399	R6.4.1	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区) (別紙1参照)	50	R6.4.1	子育て支援課
	入会児童数	489人	3,619人	R6.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	—	3,666人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	310人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある保育所の入所児童数（認可外を除く）	235人	2,795人	R6.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	9人	105人	R6.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	1,455人	11,363人	R6.5.1	市HP(令和6年度児童生徒数)  ※学区の小学校(金沢小、泉川小、浪館小) ※学区の中学校(西中、甲田中)
うち1年生(6~7歳)	220人	1,665人		
うち2年生(7~8歳)	216人	1,711人		
うち3年生(8~9歳)	243人	1,863人		
うち4年生(9~10歳)	236人	1,837人		
うち5年生(10~11歳)	248人	1,858人		
うち6年生(11~12歳)	240人	1,875人		
うち特別支援学級児童数	52人	554人		
学区の中学校の生徒数	855人	6,193人	R6.5.1	
うち1年生(12~13歳)	272人	1,945人		
うち2年生(13~14歳)	274人	2,028人		
うち3年生(14~15歳)	290人	2,014人		
うち特別支援学級生徒数	19人	206人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

## 【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	835 人	38,132 人	R6.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	148 人	6,448 人	R6.3.31	福祉政策課

## 3 地域福祉の担い手の情報

## 【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	浪館地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.6.29	座談会①
会長	佐々木 重光 さん	R6.6	市社協
兼務状況	住良町会長	R6.4.1	市民協働推進課
事務局長	世増 一二三 さん	R6.6	市社協
兼務状況	浪館第五町会長	R6.4.1	市民協働推進課
地区社協役員数	22名	R5.6	市社協

## 【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	西部第六区連合町会		
会長名	佐々木 重光 さん	R6.4.1	市民協働推進課
兼務状況	青森市町会連合会会長、住良町会長	R6.4.1	市民協働推進課
役員数	9名	H28.6.29	座談会①
構成する町会	9町会 浪館第一、浪館第四、浪館第五、 浪館浅井、泉川、志田、住良、桜木、 ロイヤル鳴滝	R6.4.1	市民協働推進課

## 【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	浪館地区民生委員児童委員協議会		
会長名	中村 良子 さん	R6.4.1	市社協
兼務状況	地区社協副会長	R6.6	市社協

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	12人	532人	R6.4.1	市社協
主任児童委員数	2人	58人	R6.4.1	市社協

## 【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 佐藤 綾香 副担当 山谷 実架子	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

## 【地域包括支援センター】

名称	青森市おおの地域包括支援センター	
所在地	東大野2丁目1-10	
担当地域	大野 ほか	
連絡先	電話	017-711-7475
備考	あおもり協立病院と同住所	

名称	青森市地域包括支援センター寿永	
所在地	高田字川瀬 187-14	
担当地域	浪館、浪館前田、金沢 ほか	
連絡先	電話	017-739-6711
備考		

## 【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

## ・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	63人	1,943人	R6.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R6.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	1人	7人	R6.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	1人	12人	R6.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	34人	802人	R6.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	1人	44人	R6.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	1人	244人	R6.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	506人	22,600人	R6.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	5人	358人	R6.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	6人	184人	R6.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	3人	155人	R6.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	3人	98人	R6.4.1	健康づくり推進課

## ・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	2団体	139団体	R6.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	46人	3,550人	R6.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	浪館第五町会老人会紅葉会 浪館ひまわり会	R6.3.31	高齢者支援課

## ・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	時点	入手先
なし	H28.6.29	座談会①

## ・その他

項目	時点	入手先
なし	H28.6.29	座談会①

## 【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

## ・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けているかた） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	3	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## ・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	0	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
<b>児童発達支援</b> 就学していない障がいのある児童に対して、児童発達支援センター等の施設で、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>放課後等デイサービス</b> 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	2	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>保育所等訪問支援</b> 保育所などの集団生活を営む施設等に通う障がいのある児童に対して、その施設を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援や施設への指導等を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>短期入所（ショートステイ）</b> 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<b>共同生活援助（グループホーム）</b> 障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
<b>保育所（園）</b> 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	4	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
<b>小規模保育事業所</b> 0歳～3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で保育を行う施設です。	1	R6.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

## 【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
個人による。地域内のお医者さんで足りている方と、別な機関を希望する方によって、交通の便はことごとく不便。	H28.6.29	座談会①

## ・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R6.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	7	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R5.3	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	6	R6.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

## 【学校】

## ・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立金沢小学校（学区）	金沢 4 丁目 5-1	776-4695
青森市立泉川小学校（学区）	浪館字泉川 1-1	739-2111
青森市立浪館小学校（学区）	浪館前田 3 丁目 23-1	766-7470

## ・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立西中学校（学区）	浪館字志田 36	781-0611
青森市立甲田中学校（学区）	金沢 3 丁目 11-1	776-7625

（地区外にある）古川中学校にも行っている。（H28.6.29 座談会①）

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

## ・高校、大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

## 【地域にある警察・消防（消防団等）】

## ・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
三内丸山交番	浪館前田 3 丁目 22-11	766-1304	R6.4.1	県警察 HP(交番・駐在所)

## ・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
—	—		R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(消防))

## ・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 第七分団	浪館前田、浪館 ほか	R6.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)
青森市青森消防団 大野分団	大野、金沢 5 丁目 ほか	R6.4.1	

## 【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

## 【活動する場所、つどう場所（地域内）】

## ・福祉館

名称	所在地	電話	時点	入手先
浪館福祉館	浪館字志田 36	782-2632	R6.7.22	市 HP(公共施設一覧表(福祉))

## ・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
浪館児童遊園	浪館字近野 1-4		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

## ・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
桜木ちびっこ広場	大野字金沢 16-15		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
泉川ちびっこ広場	浪館字泉川 9-5		R5.1.26	
大湯町会ちびっこ広場	浪館前田 3 丁目 15 内		R5.1.26	
出町第二ちびっこ広場	浪館前田 2 丁目 20 内		R5.1.26	
若木ちびっこ広場	大野字鳴滝 57-33		R5.1.26	
南金沢ちびっこ広場	金沢 5 丁目 5 内		R5.1.26	

## ・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央市民センター 浪館分館	浪館字平岡 66-1		R6.3.1	市 HP(公共施設一覧表(社会教育>中央市民センター))

## ・文化施設 なし

## ・スポーツ施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
泉川夜間スポーツ 広場	浪館字泉川 1-1	718-1428	R6.7.22	市 HP(公共 施設一覧表 (スポー ツ))

## ・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
鳴滝公園	大野字鳴滝 64-57 外		R6.7.22	市 HP(公共 施設一覧表 (公園>都 市公園))

## ・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
桜木町会会館	大野字金沢 2-3		R6.4.1	市民協働推 進課

## ・児童館 なし

## ・産業施設 なし

## ・その他

地域の声	時点	入手先
屋外行事は、それぞれの地区で持っている小さな公園などで行っている。	H28.6.29	座談会①
浪館第一は集会所を持っている。その中に市民センター浪館分館が入っている。市の方で借りている。	H28.6.29	座談会①

## 【生活・交通の利便性】

## ・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協金沢店がある。9町会の内、歩いて買い物ができるところは半分くらい。あとは、高齢者は歩いては無理かと思う。相乗りしたり、乗り物を利用したりしなければいけない。	H28.6.29	座談会①
運動公園の前にコンビニがあるから助かっている。	H28.6.29	座談会①

## ・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
南高校の路線は本数が少なくて非常に不便。タクシーや自家用車でなければというのが現状。	H28.6.29	座談会①
金沢小学校通りの巡回バスもあるが、これも数が少ない。大きな団地ができたが、それが改善されていない。	H28.6.29	座談会①

## 4 地域での支え合い活動の情報

## ・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R6.4.1	福祉政策課
活動団体	浪館地区民生委員児童委員協議会	R6.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R6.4.1	福祉政策課
活動内容	<p>&lt;高齢者関連&gt;            高齢者への見守り活動、安否確認            避難行動要支援者への制度案内</p> <p>&lt;障がい者関連&gt;            特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載            状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p>&lt;子ども関連&gt;            児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査            児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査            認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用            手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方            の就労状況の確認            虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯            の見守り            母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭            等であること及び子を監護養育していることを児童扶            養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p>&lt;生活保護関連&gt;            生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口への            つなぎ            生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;            市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の            状況確認</p>	R6.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R6.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R6.4.1	福祉政策課
備考			

## ・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	R6.3.31	市社協
活動団体	浪館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員（民生委員、親族、近隣住民）6人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R6.3.31	市社協
活動団体	浪館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	9世帯 協力員（民生委員、近隣住民）20人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	ふれあい (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R6.3.31	市社協
活動団体	浪館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン	中村 良子 さん (民児協会長)	R6.3.31	
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R563.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	登録者 9 人 協力員 (町会長、民生委員、婦人会) 4 人	R6.3.31	市社協
備考	【令和 3 年度】 2 か月おきに民生委員が登録者宅を訪問し、日持ちする食品を配布している。 【令和 5 年度】 浪館福祉館にて会食 10 月には柏ロマン荘にて日帰り旅行 (会食) R5.9.11 推進員訪問	R6.3.31	市社協

## ・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R6.3.31	市社協
活動団体	浪館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R6.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R6.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	12世帯 協力員（町会長、民生委員、近隣住民）11人	R6.3.31	市社協
備考			

## ・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R6.3.31	市社協
活動団体	浪館地区社協	R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R6.3.31	市社協
	1. ロイヤル鳴滝ヨガ教室《月1回 水曜又は月曜》 会場：浪館福祉館 ①ヨガ ②茶話会（お茶菓子を囲んでの会話）	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	開催回数10回 参加者65人（1か所）	R6.3.31	市社協
備考	【令和3年度】 新型コロナウイルス感染症により開催が困難とり、縁側の代表者2名で対象者宅を訪問し、マスクとお	R3.3.31	市社協

	<p>菓子、お茶を配り元気付けをした。</p> <p>【令和4年度】 縁側担当者が変わった事や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止。</p> <p>【令和5年度】 縁側再開に向け、地区社協主催で「こころの縁側づくり推進事業勉強会」を実施。(R5.7.9)開催場所や実施回数、他地区の活動の様子など情報交換を行った。その後、活動中止していた「おしゃべり会」を廃止し、「ロイヤル鳴滝ヨガ教室」を新規で立ち上げた。R5.8.10に推進員縁側を訪問。 ヨガ講師による本格的なヨガを行っている。ゆったりとした音楽に合わせて気持ちよく身体を動かす事ができる。 以前まではロイヤル鳴滝町会以外の方は参加不可であったが、現在は浪館地区にお住まいの方であれば誰でも参加可能である。</p>	<p>R5.3.31</p> <p>R6.3.31</p>	市社協
--	---	-------------------------------	-----

## 地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	婦人部	R6.3.31	市社協
活動団体		R6.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	<p>あじさいの会《不定期》 会場：浪館福祉館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②その他（茶道教室、日帰り旅行など）</p>	R6.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	町会単位	R6.3.31	市社協
利用人数等	7名程度	R6.3.31	市社協
備考	<p>【令和5年】 新型コロナウイルス感染症拡大により3年間休会していたが、令和5年5月より再開。推進員 R5.5.12 初訪問。</p>	R6.3.31	市社協

## 5 地域の課題

## ・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	地域住民から、縁側や婦人部の集まりに参加したい、再開して欲しいと言う声が多く聞かれるが、担当者が変わった事、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためなかなか活動を開催する事が出来ない。	R4.3.31
2		
3		
4		
5		

## ・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）	
1	担当者宅へ挨拶に伺い、今まで発行してきた「えんがわ通信」を冊子にしてお渡しした。再開に向け活動する際は、協力する旨をお伝えする。	
2		
3		
4		
5		

## ・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議（事例紹介） 事例 2-1、2-2「アルコール依存症の息子と認知症の父親について（8050 問題）」
	開催日	R5.12.7（木）
	場 所	浪館福祉館
	参集メンバー	地区社協会長、事務局長、地区民児協会長、地区民生委員、市社協

## ・地区社協主催会議履歴

1	議 題	浪館地区社会福祉協議会理事・監事会にて 「こころの縁側づくり事業推進勉強会」
	開催日	R5.7.9（日）
	場 所	浪館福祉館 13：30～14：30
	参集メンバー	地区社協会長、事務局長、民児協会長、町会長、民生委員、市社協
	備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縁側「おしゃべり会」はロイヤル鳴滝町会で実施している縁側である。コロナ禍である事、ロイヤル鳴滝町会町会長が変更になった事、縁側世話人が変更になった事などが重なり、3年間休会していた。</li> <li>・地区社協会長、民児協会長に浪館地区社協だけが縁側を実施していない事、再開して頂きたい旨をお話したところ、浪館地区社協の理事・監事会で「こころの縁側づくり事業」について改めて説明して欲しいと依頼を受けた。</li> <li>・勉強会の後、既存の「おしゃべり会」を廃止とし、新規で「ロイヤル鳴滝ヨガ教室」を立ち上げた。</li> </ul> R6.8.10 推進員縁側を訪問

## ・地域の声

- ① ロイヤル鳴滝町会で、施設の運営委員として町会長と民生委員が委嘱されて、隔月で、その運営委員会に参加している。施設そのものは西大野に移転した。入っている方がこちらの方もいるし、今までの流れを汲んで参加している。（座談会①）
- ② 施設と接点を持つのが難しい。（座談会①）
- ③ 包括支援センターで問題なのが、地域が重複していて、ロイヤル鳴滝町会では大野に入っているが、地区社協で見ると寿永。案内がないから大野をお願いしている。（座談会①）

## 6 地区カルテ管理

## ・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.6.29	18:00～19:30	
3	更新	H28.7		
4	様式変更	H29.2		場所（概要）に「金沢5丁目の一部」を追加しました。
5	説明会①	H29.11.16	17:56～19:30	
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		
13	更新	R6.10		

## 資料 施設等一覧

## 別紙1 社会福祉法人等

## 【社会福祉法人】

R6.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
若芽会	小林 則子	浪館前田 4 丁目 20-26	781-0400	若芽保育園
鳳会	佐々木 晃	大野字鳴滝 76-7	739-8489	泉川保育園
聖星会	三上 省治	大野字山下 148-19	739-4924	青森聖星保育園

## 【高齢者関係】

## ・ デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスセンター ターフミー	(株)HHKピース	浪館字前田 43-5	752-1976

## ・ 居宅介護支援事業者

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
テック介護相談室	(有)テック	浪館字泉川 22-6	763-5600
認知症ケア特化型居 宅介護支援事業所メ サイア	(株)HHKピー ス	浪館字前田 43-7	752-8765

## ・ 有料老人ホーム

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
フレンズ	(株)HHKピー ス	大野字鳴滝 78-56	729-2511

## 【障がい関係】

## ・ 児童発達支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
児童発達支援・放課後等デイサービス アトリエさくら	(合同)m a k a n a	浪館字志田 38-6	753-1121

## ・ 放課後等デイサービス

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グランマ メリー	(株)メリーランド	大野字山下 177-20 メイクビル1階	718-7737
児童発達支援・放課後等デイサービス アトリエさくら	(合同)m a k a n a	浪館字志田 38-6	753-1121

## ・ 保育所等訪問支援

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
児童発達支援・放課後等デイサービス アトリエさくら	(合同)m a k a n a	浪館字志田 38-6	753-1121

## ・ 共同生活援助（グループホーム）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
おおぞら	(NPO 法人) なかよし	浪館前田 4 丁目 19-36	090-6851-3423

## ・ 短期入所（ショートステイ）

R6.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
にじいろ	(NPO 法人) なかよし	浪館前田 4 丁目 19-36	090-6851-3423

## 【子ども関係】

## ・放課後児童会

R6.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
浪館小	浪館	浪館小学校	浪館前田 3 丁目 23-1	090-5182-6742
泉川小	泉川	泉川小学校	浪館字泉川 1-1	090-5182-6727
	泉川第二	大野鳴滝貸事務所	大野字鳴滝 78-69	090-7071-6125
金沢小	金沢	金沢小学校	金沢 4 丁目 5-1	090-5182-6729
	金沢第二	金沢三上貸事務所 102 号	金沢 5 丁目 31-22	080-8207-4456
	金沢第三	金沢貸事務所	金沢 4 丁目 4-1	090-7071-5732

## ・保育所（園）

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森聖星保育園	(社福)聖星会	大野字山下 148-19	739-4924
若芽保育園	(社福)若芽会	浪館前田 4 丁目 20-26	781-0400
泉川保育園	(社福)鳳会	大野字鳴滝 76-7	739-8489
浪館保育園	浪館安田福祉会	浪館字平岡 66-1	766-1307

## ・小規模保育事業所

R6.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
にじいろ保育園	(社福)高田福祉会	浪館前田 2 丁目 4-17	752-8622

## 別紙 2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
たく内科クリニック	大字大野字山下 171-7	752-1192	渡邊 拓	
青森整形外科クリニック	大字浪館字泉川 19-2	729-0660	荒木 徳一	
ささき耳鼻咽喉科クリニック	大字浪館字泉川 22-7	739-6687	佐々木 均	
三戸眼科	大字浪館字志田 24	781-2511	三戸 千賀子	訪
陸上自衛隊青森駐屯地医務室	大字浪館字近野 45	781-0161	防衛大臣	
三戸内科胃腸科	浪館前田 4 丁目 10-1	781-6011	医療法人三戸 内科胃腸科	
成田あつしクリニック	浪館前田 3 丁目 22-8	761-7215	医療法人成田 あつしクリニック	

※在宅医療（R5.3 時点）：「訪」⇒訪問診療

・歯科診療所

R6.4.1 時点

施設名	所在地	電話	開設者
ダイヤ歯科クリニック	大字大野字山下 171-17	739-6874	石田 大也
米澤デンタルクリニック	大字浪館字泉川 22-4	729-1234	米澤 貴幸
秋元歯科医院	浪館前田 4 丁目 9-3	766-7000	秋元 宏太
大空歯科クリニック	浪館前田 4 丁目 29-20	718-4511	楠美 昭則
神田歯科医院	浪館前田 4 丁目 2-14	782-8359	神田 尚典
三戸歯科クリニック	浪館前田 4 丁目 12-13	763-5218	三戸 敬之